

2023 年度 宅建士 登録講習受講ガイド

2023 年 3 月～2023 年 7 月

TAC



053-8900-1127-19

2023年 宅建士登録講習受講生の皆様へ

この度は、TAC宅建士登録講習をお申込みいただきまして誠にありがとうございます。

この「受講ガイド」は、TAC宅建士登録講習のシステムや受講期間中にご利用いただけるサービスおよび受講上のルール等を詳しくまとめた冊子です。必ずご一読の上、大切に保管くださいますようお願いいたします。

TAC株式会社

国土交通大臣登録番号(7)第003号

必ずお読みください！

- 住所等の変更は必ずTACまでお知らせください！

住所・電話番号・送付先等が変更になった場合には、必ず「変更届出書」をご提出ください。

修了試験の結果など、重要な連絡事項がお知らせできない場合があります。巻末の「変更届出書」に必要事項をご記入の上、郵送またはFAX（宛先は変更届出書の前ページに記載しています）して頂くか、ご来校の際、受付にご提出ください。

目 次

1	登録講習の概要	2
2	通信学習について	3
3	スクーリングについて	3
4	修了試験について	6
5	登録講習修了者証明書の発行について	9
6	登録講習修了者証明書の再発行について	9
7	宅建士試験申込について	10
8	質問について	11
9	その他の注意事項	12
☆	変更届出書	
☆	質問カード	
☆	お問い合わせ先一覧	

別冊「TAC利用ガイド」も併せてご確認ください。

1 登録講習の概要

1. 登録講習について

登録講習は、宅地建物取引業法第16条第3項に基づき、TAC株式会社が国土交通大臣の登録を受け、実施するものです（登録番号(7)第003号）。

2. 登録講習の受講対象者

登録講習の受講対象者は、「宅地建物取引業に従事する者」で、かつ宅建業の従業者証明書（有効期間は登録講習受講申込時から登録講習修了試験受験日までであること）をお持ちの方が対象となります。不正に交付された従業者証明書などを使用し、不正に講習を修了された方につきましては、その事実が確認された時点で登録講習修了の権利を取消しとさせていただきます。また、宅地建物取引士資格試験の一部免除試験に合格された後に当該事実が確認された場合においては、登録講習の修了の権利のみならず、宅地建物取引士資格試験合格につきましても、その合格が取り消されることとなります。

3. 登録講習の目的

登録講習は、宅地建物取引業に従事する方の業務の適正化及び資質の向上を図るために必要な基礎的知識の習得を目的としています。

4. 登録講習で学習する内容

→ **2**通信学習について **3**スクーリングについて 参照

登録講習では、以下の6科目について学習します。

- (1) 宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目
- (2) 宅地及び建物の取引に係る紛争の防止に関する科目
- (3) 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関する科目
- (4) 宅地及び建物の需給に関する科目
- (5) 宅地及び建物の調査に関する科目
- (6) 宅地及び建物の取引に係る税務に関する科目

5. 登録講習のカリキュラム

→ **2**通信学習について **3**スクーリングについて **4**修了試験について 参照

登録講習は以下により行われます。

- (1) 通信学習（約2ヵ月間）
- (2) スクーリング（10時間：3時間講義×3回、1時間講義×1回）
- (3) 修了試験（オリエンテーション30分、試験1時間）

6. 登録講習修了者証明書の発行と一部試験科目の免除

→ **5** 登録講習修了者証明書の発行について 参照

修了試験に合格した方には、TACより登録講習修了証を発行します。登録講習修了者は、修了試験に合格した日から3年以内に実施される宅地建物取引士資格試験において、一部科目の受験が免除されます。

2 通信学習について

1. 登録講習テキストを使用します

通信学習では、登録講習テキスト（全1冊）を使って、約2ヵ月間通信学習をしていただきます。通信学習後に実施されるスクーリングまでに、必ず一通り通読してください。なお、講義動画、DVD、提出課題はございません。また、登録講習テキストはスクーリングでも使用いたしますので、忘れずにお持ちください。

2. 学習の進め方

登録講習テキストを使って学習していきましょう。宅建業に従事してはいるが、宅建士試験のことはよく分からないという初心者の方にも理解できるように基本から、分かりやすく記述しております。テキストはゴシック太文字の部分を中心に読み進めていってください。途中に「理解度チェック」の項目が出てきますが、ここで出てきている項目についてはしっかり理解をしてください。「おやっ？」と思ったらもう1度、テキストの該当箇所に戻ってしっかり復習をしてください。なお、この「理解度チェック」の内容はすべて正しい文章となっております。

以上のような流れで、テキストを読み進めてください。テキストは繰り返し読むことで知識として定着します。繰り返し学習されることをお勧めいたします。

3 スクーリングについて

1. スクーリングはすべての講義に出席すること

スクーリングは10時間、全4回にわたって実施いたします。スクーリング後に行われる修了試験の受験要件として、スクーリング全4回すべての講義を受講し終えていることが必要となります。

スクーリングご出席時には、必ず会員証の該当回の出欠欄への押印を受けてください。

スクーリング全4回のうち1つでも押印されていないところがある場合、修了試験の受験ができませんのでご注意ください。

2. スクーリングへの遅刻・欠席・途中退出は厳禁

遅刻をしてしまった場合、その回以降のスクーリングの出席を認めません。当然、出席印も押しません（ただし交通事情による遅刻等の場合については、証明書等をご持参いただければ、入室を認めます）。また、欠席してしまった場合も別の回のスクーリングに出席するなどの代替措置は一切できません。もちろん途中退出した場合についてもその回のスクーリングの出席は認めませんので、遅刻・欠席・途中退出は絶対にしないように心掛けてください。

3. 講義の振替、フォロー制度などはありません

登録講習ではお申込みいただきましたクラス以外の別の日程やクラスへ振替をする等のフォロー制度は一切ございません。お申込みいただいたクラスの日程に沿って、受講・受験いただきます。たとえば、他の日程での受講（例：登録講習A日程をお申込みの方が、登録講習B日程、C日程、D日程、E日程、F日程で受講する）や他のクラスでの受講（例：登録講習A日程の八重洲校でお申込みの方が、登録講習A日程の渋谷校で受講する）は一切できませんのでご注意ください。

4. 持参するもの

スクーリング出席時には、以下のものを必ずご持参ください。

(1) 会員証

スクーリング時に会員証の出欠欄の該当回に出席印を押印します。会員証は必ず机の上に提示しておいてください。また、会員証を忘れた場合は、講義開始前までに受付窓口にて「受講証明書」の発行を受け、教室へお越しください。ただし修了試験の受験時には会員証が必ず必要となりますので、会員証を忘れた場合は、受付窓口にて再発行手続きを行ってください。

(2) 登録講習テキスト（全1冊）

通信学習時にお送りした登録講習テキストをスクーリングでも使用します。万一、忘れた場合は「貸出用」を若干数用意しておりますので、受付窓口にて会員証を提示し、所定の手続きをとった上で貸し出しを受けてください（貸出用のテキストに書き込みはできません）。ただし数に限りがございますので、忘れずにご持参ください。

(3) 筆記用具

修了試験の際にはBかHBの黒鉛筆またはシャープペンシルが必要になります。プラスチック製の消しゴムもご用意ください。

(4) 宅建業従業者証明書

本人確認をさせていただきますので、宅建業従業者証明書を忘れずにお持ちください。
会社に預けていて持参できない場合等につきましては、宅建業従業者証明書のコピーをご持参ください（顔や記載内容がはっきり分かるコピーをご用意ください）。

※不正に交付された宅建業従業者証明書などを使用し、不正に講習を修了された方につきましては、その事実が確認された時点で登録講習修了の権利を取消しとさせていただきます。また、宅地建物取引士資格試験の一部免除試験に合格された後に当該事実が確認された場合においては、登録講習の修了の権利のみならず、宅地建物取引士資格試験合格につきましても、その合格が取り消されることとなります。

5. スクーリング日程について

スクーリングは、事前にお申込みいただきましたコース・クラスの日程にしたがってご出席いただきます。スクーリングの日程につきましては、会員証および「TAC宅建士登録講習パンフレット」にてご確認ください。また、会員証に記載されたお申込みコース（日程）・クラスが正しく印字されているか必ずご確認ください。万一、記載に誤りがある場合は、直ちにお申込みされたTAC校舎までお問い合わせください。

6. 講義内容について

各回の講義では、以下の内容を学習いたします。なお、登録講習テキストの目次に各回の進度が記載されておりますのでご参照ください。

- (1) 講習①（3時間） … 使用テキスト：登録講習テキスト
 - ・ 宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目①
- (2) 講習②（3時間） … 使用テキスト：登録講習テキスト
 - ・ 宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目②
 - ・ 宅地及び建物の取引に係る紛争の防止に関する科目
- (3) 講習③（3時間） … 使用テキスト：登録講習テキスト
 - ・ 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関する科目
 - ・ 宅地及び建物の需給に関する科目
 - ・ 宅地及び建物の調査に関する科目
- (4) 講習④（1時間） … 使用テキスト：登録講習テキスト
 - ・ 宅地及び建物の取引に係る税務に関する科目

7. その他注意事項

(1) 講義中は食事をしない！

講義中、教室内での食事はご遠慮ください。

(2) 講義の録音は禁止！

講義を録音することは禁止です。もし、そのような方がいらっしゃいましたら、一時的にレコーダーをお預かりする場合があります。

(3) スマートフォン・携帯電話等の使用について

教室内でのスマートフォン・携帯電話等の使用は固く禁止しております。講義・自習を問わず、電源を切ってから入室してください。

(4) 喫煙スペースについて

TACの教室内はすべて禁煙です。また、休憩スペースについても校舎によっては、全館禁煙や一部のフロアが全面禁煙になっておりますので、ご注意ください。詳しくは各校受付までお問い合わせください。

(5) 自習室のご利用について

自習室はスクーリング日程の2日間に限りご利用いただけます。通信学習期間中の自習室のご利用は不可となりますので、予めご了承ください。

(6) その他

他の受講生に迷惑を及ぼす行為や、スタッフ・講師の指示に従わない等の受講生として不適切な態度があった場合は、退場していただくことがあります。

4 修了試験について

1. 受験要件

修了試験は、スクーリング第1回～第4回のすべての講義を受講した方が受験できます。会員証の出欠欄1～4のうち1つでも押印されていないところがある場合、修了試験の受験はできませんのでご注意ください。

2. 受験できる試験日程

修了試験は、お申込みクラスにて受験いただきます。お申込みされたクラス以外の他の日程での受験（例：登録講習A日程をお申込みの方が、登録講習B日程、C日程、D日程、E日程、F日程で受験する）や他のクラスでの受験（例：登録講習A日程の八重洲校でお申込みの方が、登録講習A日程の渋谷校で受験）はできませんのでご注意ください。なお、修了試験はスクーリング第4回終了後に実施いたします。

3. 持参するもの

(1) 会員証

会員証がない場合、修了試験を受験することができません。紛失した場合は再発行の手続きをしてください（手数料¥500（消費税込）が必要となります）。

(2) 筆記用具

修了試験はマークシート方式で実施します。必ずBかHBの黒鉛筆またはシャープペンシル、プラスチック製の消しゴムをご持参ください。黒鉛筆またはシャープペンシル以外のもの（ボールペン等）を使用した場合、採点されないため不合格となりますので、ご注意ください。

(3) 宅建業従業者証明書

修了試験の際には必ず本人確認をさせていただきます。宅建業従業者証明書を忘れずにお持ちください。会社に預けてしまっている等、持参できない場合につきましては、宅建業従業者証明書のコピーをご持参ください（顔や記載内容がはっきり分かるコピーをご用意ください）。

※不正に交付された宅建業従業者証明書などを使用し、不正に講習を修了された方につきましては、その事実が確認された時点で登録講習修了の権利を取消しとさせていただきます。また、宅地建物取引士資格試験の一部免除試験に合格された後に当該事実が確認された場合においては、登録講習の修了の権利のみならず、宅地建物取引士資格試験合格につきましても、その合格が取り消されることとなります。

4. 試験方法・試験時間

修了試験は全20問、4肢択一マークシート方式で実施します。試験時間は、約30分間のオリエンテーション後に、1時間で実施します。

5. 修了要件

修了試験全20問中、14問以上（7割以上）の正解で合格となり、登録講習修了者証明書を発行いたします。

6. その他修了試験での注意事項

- (1) 修了試験時間中は、登録講習テキストをはじめ参考資料等の持込は一切できません。
- (2) 修了試験終了後、マークシート及び問題冊子は回収いたします。
- (3) その他詳細は、試験監督の指示に従ってください。

7. 修了試験の結果について

修了試験の結果は、皆様が登録講習お申込み時に申込用紙に記載した住所宛に郵送にてお知らせします。具体的な発送日程については、「TAC宅建士登録講習パンフレット」⇒「講義スケジュール」⇒「修了試験結果発送予定日」にてご確認ください。

(1) 合格の方（修了試験全20問中14問以上正解した方）

修了試験合格者の方には、「登録講習修了者証明書」を3通お送りいたします。

※「登録講習修了者証明書」は、A5サイズとなりますので、封筒と一緒に廃棄・紛失することのないようご注意ください。

(2) 不合格の方（修了試験全20問中14問未満の正解の方）

修了試験不合格の方には、その旨の通知をお送りいたします。

※住所の変更がございましたら、巻末の「変更届出書」をご提出ください。

8. 再チャレンジ制度について

修了試験で不合格となった場合、無料で別日程をお申込みいただき、再度スクーリング・修了試験を受講・受験いただけます（同一年度1回のみ）。

(1) 再チャレンジ制度の申込みの際は、①登録講習会員証、②修了試験結果のお知らせ（修了試験結果発送日に発送します）が必要になります。

(2) 同一年度に1回のみ利用できます。2回修了試験に不合格になった方や、再チャレンジ制度を利用した無料申込み後にスクーリングに遅刻・早退・欠席した方への救済措置はありません。

(3) 再チャレンジ制度を利用した無料申込みの期限は、ご希望の日程・クラスのスクーリング第1日目の前日までです。

(4) 定員に達しているクラスは、再チャレンジ制度の申込みはできません。

(5) 再チャレンジ制度は、郵送での申込みはできません。

(6) 「E日程の一部のクラス」「F日程の全てのクラス」で受講される方は再チャレンジ制度をご利用いただけません。

5 登録講習修了者証明書の発行について

1. 宅建士試験での一部科目免除について

約2ヵ月間の通信学習の受講、10時間のスクーリングの受講、修了試験の合格をもって登録講習を修了したことになります。登録講習修了者は、修了試験に合格した日から3年以内に実施される宅建士試験において、以下の科目が免除となります。

- (1) 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること
- (2) 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること

なお、以上の科目は例年、試験問題の間46～問50の5問に該当します。

2. 登録講習修了者証明書について

登録講習修了者証明書は、宅建士試験の一部免除を受けるために、宅建士試験受験申込書に添付する書類です。3通発行いたしますので、大切に保管してください。

有効期間は、登録講習修了試験に合格した日から3年以内に実施される宅建士試験までです。

6 登録講習修了者証明書の再発行について

注意 再発行手続はお早めに！

登録講習修了者証明書の紛失等により再発行を希望される方は、スクーリングを受講された校舎へお越してください。再発行手続をいたします（登録講習修了者証明書1枚につき、手数料500円（消費税込）が必要となります。）。

再発行にはお申し出から1週間程度かかります。再発行した登録講習修了者証明書は再発行手続をされた校舎での受け渡しとなります（郵送はいたしません）。

宅建士試験申込み締切日直前に再発行をお申し出いただいた場合、申込締切日までに再発行できない場合がございますので、事前に宅建士試験申込期日をご確認の上、お早めにお手続きください。

7 宅建士試験申込について

宅建士試験は毎年1回、例年10月第3日曜日に実施されます。本試験の流れにつきましては例年下記の通りとなっておりますが、変更となる場合もございますので予めご承知置きください。なお、TACでは受験申込の代行は行っておりません。受験申込手続は必ず皆様方ご自身で行っていただきますようお願い申し上げます。

= 試験要項 =

受 験 資 格	特になし
試 験 日 程	願 書 配 布
	例年7月上旬より（令和4年度参考）各都道府県の試験協力機関が指定する場所にて配布
	申 込 受 付 （※1）
	（郵送） 7月上旬より7月下旬（令和4年度参考） （インターネット）7月上旬より7月中旬（令和4年度参考）
日	試 験 日 時
	例年1回 10月第3日曜日 午後1時～午後3時（2時間）（※2）
合 格 発 表	11月下旬 ⇒各都道府県の指定場所に掲示 （一財）不動産適正取引推進機構ホームページにて受験番号一覧発表。 合格者には合格証書を郵送
受 験 地	本人が住所を有する都道府県での受験が原則
受 験 料	8,200円（令和4年度参考） ※郵送申込の場合、申込前に指定の口座に振込
試 験 実 施 機 関	（一財）不動産適正取引推進機構 Tel 03（3435）8111 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-8-21第33森ビル3F ホームページアドレス http://www.retio.or.jp

（※1）登録講習修了者の郵送申込みの場合は、申込時に「修了者証明書」を試験願書に添付します。インターネット申込みの場合、申込みのデータ入力時に修了者証明書に記載された必要事項を入力します。D日程・E日程・F日程の方は、試験実施機関からの通達に基づき、インターネット申込みはできません。

（※2）登録講習修了者の試験時間は、例年午後1時10分～午後3時（1時間50分）となっています。

（注）宅地士試験の願書の配布時期、申込み時期および申込方法等については、必ず各自で事前に確認してください（受験要項の発表は例年6月上旬）。願書の取り寄せや申込みについては各自で行ってください。受験申込み等に関する責任はTACでは負いかねますのでご了承ください。

8 質問について

1. 質問・相談の受付

学習を進めていく上での疑問点は、わからないままにせずに解決しておきましょう。TAC宅建士登録講習では、以下の方法で質問・相談を承っております。

※電話での質問は承っておりません。

(1) 質問カード（通信学習時）

通信学習では、当受講ガイド巻末の「質問カード」に会員番号、氏名、住所、質問事項、理由等を記入し、TAC 通信教育部宛に郵送（郵送料金は自己負担）してください。TAC到着後、1～2週間程度で講師からの回答を郵送返却致します（回答返送料金はTACで負担致します）。

郵送先：〒101-8383

東京都千代田区神田三崎町3-2-18 TAC 通信教育部 行

※封筒表紙には「宅建士登録講習 質問カード在中」と明記してください。

※質問カードが不足したときは、コピーしてご利用ください。

質問カードの提出期限…ご受講される日程のスクーリング第1日目の2週間前まで（消印有効）

(2) 教室にて（スクーリング時）

スクーリングでは、講習の前後に担当講師が質問を承ります。

2. 質問の前に

まずは自分で調べてみましょう！皆様から寄せられる質問の中には、テキストで調べれば簡単に解決できるものもあります。自分で時間をかけて身に付けた知識こそ、なかなか忘れないものです。質問の前に、自分で調べる習慣をつけてください。

また、質問は具体的をお願いします。テキストの何ページに書いてあるどの事柄が分からないのか、詳しくお書きください。具体的であるほど、講師も確実に回答することが出来ます。

宅建士登録講習で学習する内容に直接関連しないと思われる事項については、お答えいたしかねます。その際は回答せずに返却する場合もございますので、あらかじめご了承ください。

9 その他の注意事項

- (1) 忘れ物は、すべて受付窓口を集められます。お問い合わせは、受付窓口をお願いします。
- (2) 喫煙は定められた場所をお願いします。校舎によっては、全館禁煙や一部のフロアが全面禁煙になっておりますので、ご注意ください。詳しくは各校受付までお問い合わせください。
- (3) 受講申込み後における取消・解約については、TAC登録講習パンフレットP.5の「■TAC登録講習お申込みに関する注意事項」の〔受講料等について〕および〔解約について〕をご確認ください。
- (4) 最近、教室にて貴重品等の紛失・盗難が起っています。休憩時間などで席を立つ時でも、貴重品は携帯するようお願いします。
- (5) 次の事項に該当する場合は、これを不正受講とみなし、登録講習修了者証明書の発行は行いません。また、登録講習修了者証明書の発行後に不正受講が発覚した場合には、これを無効とし、その旨を国土交通大臣に報告するとともに、宅地建物取引士資格試験を行う都道府県知事または都道府県知事から委任を受けた指定試験機関に連絡するものといたします。
 - ① 登録講習申込時にご提出いただいた宅建業従業者証明書が不正に交付された場合や従業者証明書の写しに虚偽の表示があった場合
 - ② 講義及び修了試験において、替え玉受講等の不正行為を行った場合

【登録講習における個人情報の取扱いの特例】

登録講習では、宅地建物取引業法および宅地建物取引業法施行規則の規定により、国土交通大臣に修了者の個人情報を提供いたします。また、受講者の個人情報につきましても、国土交通大臣に提供する場合がございます。なお、修了者については、宅地建物取引士資格試験の一部免除という性格上、試験実施機関である一般財団法人不動産適正取引推進機構に個人情報を提供いたします。あらかじめご了承ください。